

「軍人神話」の行方

——軍人の教材化に関する一考察——

岡 本 大 作

はじめに

近年、歴史認識問題や学力低下問題など、教育についての話題がテレビ、新聞、雑誌等で持て囃されているが、近現代において、教育をめぐる情勢が最も大きく動いたのは第二次大戦後であろう。

「極東国際軍事裁判（東京裁判）（中略）の法廷で最初に求められたのは、近代日本の教育についての証言であった^①」という事実からは、東京裁判が、一般的に広く知られるような戦争犯罪人を裁くためのみでなく、教育と国家主義の関係性の検証、解明を大きな目的としたことが窺われる。東京裁判で証人として法廷に立ち、教育についての証言を行った教育学者海後宗臣は、

日清、日露の両戦争で植民地を得たことは、資本主義の発達をうながすとともに、海外市场への進出が求められ、これが国家

主義と結びついて日露戦争後の対外政策はますます積極的なものとなった。このような背景のもとで国家主義思想は国民の思想を支配し、当時の教育の上にも大きな影響を与えた。^②

として、国家主義的教育の源流を、日清、日露戦争に見出している。ここでの教育とは明治三四年生まれの海後自身を含め、ほぼ国民が受けていた初等義務教育のことであり、修身を中心とした思想、教育等のことである。戦勝国が戦争裁判を優位に進展させる上で、一部指導者層による民衆の誘導という点を強調するために教育に着目したことは効果的であったといえよう。戦勝国が東京裁判で教育に触れたことについて、教育学者山住正己は次のように評価している。

戦争責任を追及しようとするとき、まず、開戦にあたって指導的役割を果たした人や、何の疑問も持たずに侵略戦争に協力し

人たちがどのような教育を受けたかを明らかにするという手法は正攻法であった。^③

ここで指摘されている、指導的人物が受けた教育については一概に扱うことはできないだろう。例えば東京裁判においてA級戦犯とされた二八人の生年は、多くは明治一〇年代であるが、最年長は慶応三年から最年少は明治二八年までと約三〇年の隔たりがあり、明治維新をもまたいでいることから、「開戦にあたって指導的役割を果たした人」が受けた教育には個々に差異があるはずである。彼らひとりひとりが受けた学校教育を個別に調査したとしても、彼らが関与した戦争行為との直接的な因果関係の立証は不可能であろう。戦勝国は、偏向的な思想教育を切り口として、その教育を受けた個人個人の側でなく、受けさせた側を糾弾したのであり、また、戦犯をも「何の疑問も持たずに侵略戦争に協力した人たち」に含めた総体としての日本国民が、どのような教育を受けてきたのかを明らかにすることを目的として、教育を裁判に持ち込んだのである。

東京裁判を契機として日本の教育は大きく変容していくこととなるが、第二次大戦以前の教育については、前掲の海後の指摘や、教育評論家黒羽亮一が「国民総動員体制がどの辺りで固まったのかを遡ってみますと、日露戦争後という時代が浮かんできます。日露戦争に勝ったのはよいが、戦勝国の高揚を維持するのは、本当に大変

なことでした。以後太平洋戦争までというのは、その歴史といってもよいでしょう。」^④と述べるように、日露戦争後にその方向性が定着したという見方が強い。

本論では、戦勝国が「平和に対する罪」や「人道に反する罪」の責任追及の矛先を向けた戦前の軍国的教育の成立過程において、重要な役割を果たした軍人の教材化の方法論を、当時の教科書、及び現在の研究資料等に基づき整理する。

一、教材としての喇叭手の物語

明治三六年、国定教科書制度が成立した。それまでの教科書は検定制であり、検定済み教科書については府県単位での採択制度となっていたが、その採択をめぐって贈収賄が横行していた。明治三五年、政府はこうした不正の摘発に乗り出し、その機に乗じて、それ以前から検討されていた教科書の国定化を推し進めた。制度成立の翌明治三七年四月には、第一期国定教科書の使用が開始されている。国定教科書はその後四回にわたって改定されており、教科や学年により前後するが、修身でみると、第一期は明治三七年～明治四二年、第二期が明治四三年～大正六年、第三期が大正七年～昭和八年、第四期が昭和九年～昭和一五年、第五期が昭和一六年～昭和二〇年となっている。

この国定教科書に軍人として最初期に取り上げられるのが、明治二七―二八年の日清戦争で忠義を貫いたとされる木口小平である。

木口は陸軍歩兵の喇叭手で、安城渡の戦闘において敵弾に当たり命を落とすも、その際にラッパを放さなかったことが、手本とすべき美談として修身や音楽の教科書に掲載されることとなる。修身の教科書においては第一期には「ユーキ（勇氣）」の徳目で、第二期には「チュウギ（忠義）」の徳目で掲載される。

キグチコハイ ガ、テキ ノ チカク デ、スコシモ オソレズ、三ド マデ、イサマシク、シンゲン ノ ラッパ^マ ヲフ
キマシタ。ソノタメ、ワガ ゲン ハ、ススンデ、テキ ヲ
ウチヤブル コト ガ デキマシタ ガ、コハイ ハ、タマ
ニ アタツテ、タフレマシタ。アト デ ミタラ コハイ ハ、
ラッパ ラクチ ニ アテタママ デ シンデキマシタ。

（第一期尋常小学校修身書 第二学年児童用 ダイ二十四 ユーキ^⑤）

第二―四期には、この内容のうち、死後もラッパを話さなかった部分のみに焦点が当てられ、「チュウギ」として掲載される。

キグチ コハイ ハ ラッパ ヲ クチ ニ アテタママ シ
ニマシタ。

（第二期尋常小学校修身書 卷一 児童用 十七 チュウギ^⑥）

「ユーキ」から「チュウギ」への改変は、内在的、個人的な徳目を内包しつつ、外部に対象をもつ公的な徳目へと意味付けの拡大を意図したものとみられる。同時代の人物を対象に、対象人物の意思とは無関係に外部から任意の意味を付与し、物語化するという手法は、後述する広瀬武夫などへも適用されていく。

この木口の物語と同内容のものが、第五期の音楽の教科書において「喇叭の響」という行進曲として掲載されるが、教師がこの曲を教える際は名は木口ではなく白神源次郎となっている。この教材による指導方法は次の通りである。

「喇叭の響」という曲は、日清戦争の時、成歎攻撃中戦死し、最後まで義務をつくしてラッパを吹きつづけた白神源次郎という喇叭手のことを歌ったものであることを説明して、その曲をピヤノでひいて聴かせる^⑦。

修身の教科書で第一―四期まで三〇年以上掲載されてきた喇叭手の物語は突如、行進曲の作詞、作曲の題材となった白神源次郎の物語にすりかわり、音楽の教科書の中に現れる。この背景には、木口家と白神家の親族の間に、「その家の固有名詞が国定教科書にのっていることをめぐってつづいてきた（中略）かけひきと誹謗^⑧」があったとされ、教育学者中内敏夫は、この対立が修身の第五期教科書から木口が削除された原因であるとの見解を提示している。

地域主義とその基盤である地域の地縁・血縁の小共同体を解体しつつして、全大衆を白神家も木口家も含めてばらばらにし、軍事的帝国主義の巨大な人材プールになげこみ、「皇国ノ道ニ帰一スル」実用マスに転化してしまうこと、(中略) 伝統ある木口小平関係の軍事教材を葬った国側の論法はこれである。^⑨

個人とそれを取り巻く地域社会の全てを国家という概念に画一するために、木口を修身の教科書から除外したという見解は、部分的には的を射ているといえよう。それは「日清戦争の当時、(中略) 陸軍二等楽手として近衛軍楽隊に属し、広島大本営に居つた」^⑩ 加藤義清が「喇叭手白神源次郎の戦死を聴き大に感激して、直ちに(中略) 奏楽室の黒板に書いた」というこの曲の歌詞からも窺い知ることができる。

喇叭の響

ワタルニヤスキ	アンジャウノ	ナハイタツラノ	モノナルカ
テキノウチダス	ダングワンニ	ナミハイカリテ	ミツサワギ
わきたちかへる	くれなるの	ちしほのほか	みちもなく
せんぼうたりし	わがぐんの	くせんのほどぞ	しられける

(初等科音楽一 十二 凱旋行進曲)^⑪

修身では必ず木口の名が用いられていたが、この「喇叭の響」の歌詞には白神の名はなく、この点からも、改定に際して、木口か白神

かという論争を形骸化させつつ漸次的な霧消化を図ったとみることには十分に可能である。白神をモチーフとしつつもその名を用いないという個人の潜在化は、木口か白神かという論争を舞台脇に押しやり、「最後まで義務をつくしてラッパを吹きつづけた」ことのみを照射するのには好都合であった。

しかし、これだけでは国が「伝統ある木口小平関係の軍事教材を葬った」後に、白神を音楽の教科書で取り上げたことについて説明しきれているとは言い難い。ここでは、この見解を補足する意味で、第五期における修身教科書の内容が、第四期までのそれとは若干異なる点に触れたい。

「尋常小学校修身書」で木口が取り上げられるのは、第一期では第二学年、第二―四期では第一学年であり、いずれも低学年用である。第五期ではこの低学年用の修身書が「ヨイコドモ」上下とされ、そこでは、以前まで木口とともに盛り込まれていた「ヤクソク マモレ」「ウソ ヲ イフ ナ」などの善悪に関する徳目が極端に減少し、替わって日常生活における「喜び」や「楽しみ」が強調されてくる。次の引用は、感情をそうした「喜び」や「楽しみ」の方向へと誘導し、別の何かから視点を外させるかのような意図が見え隠れする一例である。

一 一二年生

ケウシツガ カハッタ。机モ カハッタ。ウレシイナ。
一年生ガ ハイッテ 来タ。弟ヤ 妹ガ タクサン デキタ。
ウレシイナ。

本ガ 新シク ナッタ。チャウメンモ 新シク ナッタ。
二年生ニ ナッテ ウレシイナ。(以下略)
(ヨイコドモ下)¹³⁾

第五期国定教科書の使用は昭和一六年、日米開戦の直前から開始される。当時は昭和一二年の盧溝橋事件を期に全面戦争化した日中戦争が、莫大な兵力や犠牲、戦費を伴いながら継続していた。それ以前の最大規模の戦争であった日露戦争と比較しても、一年半にわたった日露戦争の延べ動員兵力が国内を含めて約一〇〇万人であったのに対し、日中戦争では、昭和二年から一六年にかけての全期間を通じ、ほぼ一〇〇万の兵力を常時中国に送っていた。昭和一六年には既に東南アジア等へも戦線が拡大しており、全戦線における延べ総動員数は日露戦争をはるかに凌ぐことになる。戦死者数も、日露戦争の約一〇万人に対し、日中戦争では昭和一六年までには既に三〇万人をこえていた。¹⁴⁾ 戦費も「日露戦争の軍事費が二〇億円未満であったのたいし、三七年から四一年(昭和一二年から一六年)引用者注」の対米戦争開戦までの「支那事变費」だけで二八〇億円¹⁵⁾と大きな開きがある。

「日露戦争と近代の記憶」

戦争の拡大は、生活必需物資が軍需に優先的に供給されるなど、一般生活にも影響しはじめた。切符制配給制度による消費の規制が行われ始めたのもこの時期である。衣料品は「すでに三八、九年(昭和二三、四年)引用者注」から、その不足はいちじるしく¹⁶⁾、「国民生活が苦しくなると、一部の特権階級だけがその圏外にあることにたいし、国民の不満は高まった。それをふせぐため、奢侈を禁止し、節約を奨励して、ひたすら耐え忍ぶことが強制され¹⁷⁾」た。戦争規模の拡大が一般生活に直接、間接に影響に及ぼす事態に対し、批判の抑圧等の対策が表立って講じられ始めたのがこの時期である。こうした戦争の拡大による国家の疲弊の影響が民衆にまで降りかかり始め、その情勢を反映する形で、教育においても児童の不安、不満の抑制や解消を意図するような内容が修身の教科書にも盛り込まれる。第一期の低学年用修身教科書において多く見受けられた「ハ(バ) ナリマセン」という言い回しは、「ヨイコドモ」上下では、「天皇陛下ニ チュウギヤ ツクサナケレバ ナリマセン」(ヨイコドモ下 十七 天皇陛下¹⁸⁾) など、数箇所で使用されていない。替わって、先の「二年生」にみられる「ウレシイ」や「ヨイコドモ上」での「タノシク」などのような語、「ウンドウクワイ」「五月ノ セック」「目ダカスクヒ」「エンソク」¹⁹⁾ など、(喜び)や(楽しみ)を想起させる行事の記述が増加する。十歳に満たない児童へ

の教育において、殊更に「ウレシ」さや「タノシ」さを強調する背景には、銃後の生活の苦難を覆い隠し、耳目を他へ向けようとする意図がみてとれる。

喇叭手の物語が第五期の修身から姿を消し、替わって音楽で取り上げられた背景には、生活の困窮や親兄弟の出征、戦死等で幼少者を取り巻く生活環境、教育環境が明治期からは変容し、幼少者が積むべき徳目のなかで、喇叭手の忠義の優先順位が低下するような状況があった。児童に対する教育効果を尺度として修身による思想教育と音楽によるそれとの優劣を一概に比較することは困難であるが、教科の主旨からは、思想教材としての喇叭手の物語は、思想や情操の教育を本旨とする修身の教材から、あくまでも音楽教育が第一義である音楽の教材へと格下げされたと見ることも可能だろう。こうした様々な状況要因により、思想教材としての喇叭手の物語は、第五期においてその役目を終えつつあった。

二、軍神広瀬武夫の物語

第二期以降の国定教科書において、日露戦争の軍人たちが、修身、国語、歴史、音楽等の教科書で数多く取り上げられる。ここでは、軍神として祭り上げられた広瀬武夫、橘周太、加藤建夫らのうち、最も多く取り上げられた広瀬について、修身の教科書を中心に、教

材化の足跡を整理してみよう。

広瀬が最初に取り上げられたのは、第二期においてである。

二十 チユウギ

日本ノ カンタイ ハ ロシヤ ノ グンカン ガ 出ラレナ
イ ヤウ ニ リヨジュンコウ ノ ミナト グチ ニ フネ
ヲ シズメマシタ。ソノ トキ ワガ ゲンジン ハイノチ
ヲ ヲシマズ イサマシク ハタライテ チユウギ ヲ ツク
シマシタ。

二十一 ヤクソク ヲ マモレ

ヒロセ タケヲ ハ ロシヤ カラ カヘル ミチ デ、タイ
ソウ ナンギナ トコロ ヲ トホル コト ニ ナリマシタ。
ソノ トキ ブジ ニ カハレマイ ト シンパイシ アル
コドモ ト ノ ヤクソク ヲ 思ヒダシ、手紙 ヲ カイテ、
中ニ ロシヤ ノ イウビンキツテ ヲ 入レテ オクリマシ
タ。

(第二期尋常小学校修身書 巻二)²⁰⁾

「チユウギ」は広瀬が参加したことで知られる旅順港閉塞作戦をもとにした教材だが、広瀬をはじめ、個人名は用いられておらず、かろうじて東郷平八郎が教師用書の説話要綱において「東郷平八郎は敵艦をして港外に出づること能はざらしめんがために、汽船を沈

めて港口を閉塞せんことを図れり」といったかたちで取り上げられている。しかし、この東郷も「忠義の心を起こさしむる」という目的に対しては背景的な位置付けにある過ぎない。ここでの主人公は、「隊員を募りしに、応ずるもの甚だ多く、其の選択に苦しむ程」であった閉塞隊員らであり、その志願の姿勢や「もとより死を決したる忠義の士のみなれば、少しも屈せず、勇ましく突進して、よく其の任務を尽く」したことをもって忠義とされる。

「チユウギ」について、教師用書には「本課は卷一第十七「忠義」と連関して教授すべし」とあるが、「卷一第十七「忠義」は木口のそれであり、ここに、無名の閉塞隊員らと木口が同列に扱われていることが示唆される。この閉塞隊員らの物語は第三期で広瀬の物語に置き換えられるが、それに触れる前に「ヤクソク ヲ マモレ」という訓話についても確認しておきたい。

広瀬の名は、「ヤクソク ヲ マモレ」という訓話において、初めて確認されるが、軍人としての要素は希薄であり、訓話の内容としては、第一期の「ヤクソク」と大差がない。

ブンキチ ハ、アメ ノ フル ノニ、エホン ヲ カヘシ
ニ イキマス。

ヤクソクシタ コト ヲ、チガヘテ ハ、ナリマセン。

(第一期尋常小学校修身書 第二学年児童用 ダイ十三 ヤク

ソク)

広瀬の戦死直後からの報道の過熱ぶりについては、小森陽一が詳しく分析しているので割愛するが、戦死直後から軍神とされ騒がれた広瀬の教科書における最初期の扱いは、固有名詞を持つ人物としては、雨の中、絵本を返却しに出かける少年「ブンキチ」なる不特定人物と近似していたことには注目しておきたい。

第三期の修身の教科書において、いよいよ広瀬が杉野孫七とともに旅順港閉塞作戦の中心人物として登場する。

十六 チユウギ

カイグンチユウサ 広瀬武夫 ハ リヨジュン ノ ミナト口
ヲ フサグ タメ、ヤミヨ ニ キセン ニ ノツテ デカケ
マシタ。テキ ノ ウチダス タイハウ ノ タマ ノ ナカ
デ イサマシク ハタライテ ヒキアゲヨウ ト シマシタ
ガ 杉野ヘイサウチヤウ ガ キマセン カラ、三ド モ フ
ネ ノ ナカ ヲ タヅネマハリマシタ。イヨイヨ キナイノ
デ、タンテイ ニ ノリウツツテ カヘリカケタ トキ、チユ
ウサ ハ タイハウ ノ タマ ニ アタツテ リツパナセ
ンシ ヲ トゲマシタ。

(第三期尋常小学校修身書 卷二)

第二期で広瀬を取り上げた「ヤクソク ヲ マモレ」は、第三期

でもこの「チユウギ」の次に配置される。ここにおいて、軍人としての広瀬の人物像が浮かび上がり、不特定人物「ブンキチ」の位置からは切り離され、軍事的色彩を濃厚に帯びることとなる。第二期同様ここでも「本課は卷一第十七「忠義」と連関して教授すべし」とあり、この「卷一第十七「忠義」」はやはり木口のそれであって、広瀬の物語が、木口の物語の教材化において用いられた手法を踏襲する形で取り上げられたことが確認できる。第三期の「天陸皇下の御為には一身を顧みずして忠義を尽くすべきことを教ふるを以て本課の目的とす。」と、第二期の「忠義の心を起さしむるを以て本課の目的とす。」とを比較すると、物語の主人公である広瀬に負わされた使命が如何に大きなものであったかが窺われる。以後、広瀬は第四期では第三期同様「チユウギ」「ヤクソク ヲ マモレ」の徳目で取り上げられ、第五期には姿を消すという、木口が拓いた道を踏み固めるような扱いがなされる。

いま一度、木口、白神、閉塞隊員ら、広瀬の四者の関係を整理してみよう。木口は白神とのもつれ合いのなかで固有性を消失させられる。広瀬は一度はブンキチと同列に扱われる固有性のない無名の閉塞隊員らの一人であったが、後に杉野とともに固有化され出現させられる。そして、無名の閉塞隊員らも広瀬も、ともに木口と「連関」させられている。もう明らかだろう。共時的な意図に基づいて

作成された教科書を通時的に整理、考察することによって、殊更に軍神などと煽り立てる背景に存在していたのが、実は人格化と相反する固有性の軽視の概念であったことが紛れもない事実として顕在化してくるのである。

三、東郷平八郎と現在の教科書問題

論の締め括りとして、極めて今日的な対象である東郷の教材化についてみておきたい。

まず、歴史の教科書に主眼を置いて、教材としての東郷の扱われ方を整理してみよう。

東郷が指揮をとった明治三七年の日本海海戦は、明治四三年発行の「尋常小学日本歴史 卷二児童用」³²には既に「第十五 明治三十七八年戦役」³³として教材化されている。この時点では、個人名は全く使用されておらず、後に多用されることとなる「忠」などの文字も見当たらない。以下がこの教科書での日本海海戦の記述である。

敵は既に三十八隻より成れる大艦隊を東洋に回航せしめしが、此の年五月下旬漸く我が近海に現れたり。我が海軍乃ち之を日本海に迎へ撃ち、激戦二日に涉りて敵艦二十隻を撃沈し、五隻を捕獲し、その他の諸艦をして武力を失はしめ、遂に殆ど之を全滅せしめたり。実に五月二十七八日の事なり。³⁴

この描写には形容が一切なく、連続的な史的内容が簡素に記述されているのだが、大正十年発行の「尋常小学国史 下巻 六 明治三十七八年戦役^⑤」では、広瀬、乃木、ステッセル、クロバトキンらとともに、東郷の名が用いられ、「我が忠勇なる将卒^⑥」など「忠」の字を用いた表現をはじめとして、多くの形容や修飾のもとに日露戦争が記述される。日本海海戦については次の通りである。

露国は其の海軍の全力を挙げて、遂に東洋に回航せしめ、五月二十七日、三十八隻より成れる大艦隊いよいよ、対馬海峡にあらはれたり。海軍大将東郷平八郎は連合艦隊四十余隻を率ゐて之をむかへ撃ち、旗艦三笠に高く信号をか、げていはく、「皇国の興廢此の一戦にあり、各員一層奮勵努力せよ。」と。将士相見て勇み立ち、必ず敵を全滅せんことを期せり。をりから風強く波高かりしが、我が軍奮戦して、遂に敵艦十九隻をうち沈め、五隻を捕へ、其の司令長官を虜にし、世界の海戦にかつて例なき大勝を得たり。^⑦

ここでは、東郷や旗艦三笠などの固有名詞が用いられ、日本側の行動や心情などが、文字数を割いて細かく描写されている。明治四三年の「我が海軍乃ち之を日本海に迎へ撃ち」という記述が「海軍大将東郷平八郎は連合艦隊四十余隻を率ゐて之をむかへ撃ち」という記述に書き改められていることがわかるが、前者の主語が「我が

海軍」であるのに対して、後者は「海軍大将東郷平八郎」であり、前者において主語であった「我が海軍」に対応する後者の「連合艦隊」は東郷に「率ゐ」られる対象とされるなど、史的連続性の簡素な記述から東郷を主人公とした物語的記述へと変化している。「殆ど之を全滅せしめたり」という記述も「世界の海戦にかつて例なき大勝」という評価、解釈を交えた記述に置き換えられる。この物語的記述による歴史教科書は第二次大戦の終戦まで使用され、終戦後は、これに替わってGHQの検閲による「くにのあゆみ」が発行される。

ロシアは、本国からバルチック艦隊を東洋にさし向けてゐました。五月にわが連合艦隊は、対馬海峡に、これをむかへてやぶりました。これが日本海海戦であります。^⑧

ここでは、東郷の名とともに物語的記述は完全に抹消されることとなる。これ以降、ごく近年にいたるまでの間、東郷は教科書から姿を消すこととなる。

東郷はまた、国語の教科書でも取り上げられるが、内容はやはり日本海海戦（「日本海海戦」昭和一七年発行「初等科国語 七」所収^⑨）など）か、あるいは、関東大震災時に天皇を心配したり、近所の消防活動を指図したといったような、とりとめもない逸話（「東郷元帥」昭和十七年発行「初等科国語 二」所収^⑩）が記載される程

度である。戦争を離れた乃木がその人となりの隅々まで教材化されたのに対して、日露戦争から離れた東郷は極めて教材化が困難であったようだ。

ここに東郷と日露戦争との不可分な関係性が顕在化するが、このことは極めて今日的な問題を内包している。

日露戦争については、北清事変後満州を占領し、更に南下する動きを見せるロシアに対してやむを得ず戦端が開かれたとする開戦までの経緯を挙げて、防衛戦争と見る向きもあれば、戦後、日本が清韓国及び明治八年の千島樺太交換条約以後ロシア領であった樺太で領土や利権を得たことなどを挙げて、侵略戦争と見る向きもある。

さらには、この戦争が清や韓国をも巻き込んでおり、日露二国間のみの問題にとどまらないことから、様々な解釈がなされ、それを統一することは極めて困難な状況にある。

東郷という存在の本質は、この日露戦争の可変性に連動していることにある。正に負に扱われる日露戦争の評価そのものが東郷に対して漸近的に扱われていったとき、東郷の肯定が侵略戦争の肯定へと限りなく近づいていく可能性をも秘めているのである。評価が不安定な日露戦争を大きな成因とする東郷という対象を、教育の場でどう扱うべきかという問いが現在我々に突きつけられているのである。

ここで、東郷の再教材化をめぐる事件について取り上げたい。昭和六三年、学習指導要領の改定に際して、小学生が学習すべき歴史上の日本人に東郷を含めることについての論議があり、当時の文部大臣であった中島源太郎は、自身の在任中はこれを認めないとして論戦をはった。前述の通り、東郷は終戦後に教科書から抹消された人物であるが、後任の西岡武夫文相が東郷の名を学習指導要領に盛り込むことを諒承し、平成元年、東郷は再び教育の場で扱われることとなる^④。

昭和四年生まれの中島は、戦時期に戦闘機を製造していた中島飛行機の創業者を父にもつなど、戦争との距離感が近い人物であるが、退任後、この件について手記で次のように述べている。

歴史を学ぶ際に、人物を中心に学ぶということは非常にわかりやすく結構なことだと思います。ただ、その人物が歴史の大きなエポックを画した人物である必要がある。(中略) 明治時代については、明治天皇や初代総理大臣の伊藤博文が当然教えられるでしょう。(中略) 東郷元帥で(中略) 日露戦争を含めた当時の歴史を語るのは不可能だということです。(中略) 歴史を人物で語るのは結構だけれども、歴史というのは継続性の中で学んでもらわなければならないから、スポット的に学ばせるのでは間違いが起きる可能性が大きい、と私は思うんです^⑤。

中島が、東郷の名が入った新学習指導要領案を頑強に拒否した最も大きな理由はこの「間違いが起きる可能性が大きい」と判断したことにある。文部官僚との一連の議論のなかで、例示として扱ってはどうかという提案に対しても、

単なる例示であっても、(中略) そういう教科書が使われること自体にゴーサインをだしたということになる。こんな罪のあることはできない(中略) 私に責任がある限り、これは絶対だめだ。出さない。^⑬

という姿勢を崩さない。ここまで危惧するのは、教育の場における東郷という存在の本質を中島の慧眼が見抜いていたからに他ならない。近年の東郷の教材化の動向は「ナショナルなアイデンティティの再強化をはかり、社会の文化的な統合を維持しようとする動き」^⑭の一環でもあるが、教科書で再び東郷を取り上げることによって、狙いどおり健全な国際的見地に依拠した愛国心が醸成されるのか、或いは狂信的且つ偏狭なナショナリズムが蔓延するのかが断定できない。教育を受けさせる側の意図が如何に善良且つ明快であろうと、受ける側の理解、認識との間には必ず誤差が生じる。教育学者坂口茂は、特に戦前の教育に鑑みて「変革に理由づけて、国民の愛国思想をかき立てることは、最も簡単にして、安易な手段であるうが、変事そのものの本質を誤認すると非常な危険に国民をかり立てるこ

とのあることを忘れるべきではない。」^⑮と指摘する。また教育社会学者広田照幸も次のように述べる。

重要だと思われるのは、「個人(の内面)を変えろ」という戦略が決して十全に成功することはなく、そこからシステムの濃密化への悪循環が生じる、という点である。一律に何かを「内面化」させようとする戦略は、監獄や軍隊のような全制的システム(total institution)においてすら成功することはない。それゆえ、もつと多様で管理の緩やかな環境にいる青少年からは、必ず秩序をはみ出すものが出てくるのだが、それは上記の戦略のもとでは、「教育の失敗」と形象されてしまうことになる。^⑯

東郷の教材化を推進する側の思惑通りに善良な愛国心が醸成されれば、国家の発展に寄与する有形無形の様々なメリットを招来する可能性も否定できないが、思惑が外れて、広田が「教育の失敗」と呼び、中島が「間違いが起きる可能性が大きい」と判断した結果を迎える可能性も払拭できない。中島はこの賭博的な要素を教育の場に持ち込むことを嫌ったのである。

日露戦争の位置付けについては、戦後百年を経た現在においても統一的見解が提示されておらず、今後も揺らぎ続けることは想像に難くない。東郷がこの日露戦争と不可分な存在である以上、教材としての東郷の存在には常に賭博性が付き纏うのである。

注

- ① 山住正己『日本教育小史——近・現代——』昭和六二年一月二〇日 岩波書店。
- ② 海後宗臣・仲新・寺崎昌男『教科書でみる近現代日本の教育』平成一年五月二二日 東京書籍。
- ③ ②に同じ。
- ④ 黒羽亮一『教科書問題と近現代史の読み方(上巻)』平成七年七月一日 教育開発研究所。
- ⑤ 宮坂有洪監修／解題 渡部昇一序『修身』全資料集成』平成二二年八月二五日 四季社。
- ⑥ ⑤に同じ。
- ⑦ 仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫編『近代日本教科書教授法資料集成第十巻 教師用書6 図工・音楽篇』昭和五八年二月三日 東京書籍。
- ⑧ 中内敏夫『軍国美談と教科書』昭和六三年八月二二日 岩波書店。
- ⑨ ⑧に同じ。
- ⑩ ⑦に同じ。
- ⑪ ⑦に同じ。
- ⑫ ⑦に同じ。
- ⑬ ⑤に同じ。
- ⑭ 日露、日中戦争の比較データは、藤原彰『昭和の歴史⑤ 日中全面戦争』(昭和六三年一月一日 小学館)による。
- ⑮ 藤原彰『昭和の歴史⑤ 日中全面戦争』(昭和六三年一月一日 小学館)による。
- ⑯ ⑮に同じ。
- ⑰ ⑮に同じ。
- ⑱ ⑤に同じ。
- ⑲ ⑤に同じ。
- ⑳ ⑤に同じ。
- ㉑ 仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫編『近代日本教科書教授法資料集成第十巻 教師用書1 修身篇』昭和五八年二月三日 東京書籍。
- ㉒ ㉑に同じ。
- ㉓ ㉑に同じ。
- ㉔ ㉑に同じ。
- ㉕ ㉑に同じ。
- ㉖ ⑤に同じ。
- ㉗ 小森陽一「日露戦争の記憶、記憶の中の日露戦争」小森陽一・成田龍一編著『日露戦争スタディーズ』平成一六年二月一〇日 紀伊國屋書店 所収。
- ㉘ ⑤に同じ。
- ㉙ ㉑に同じ。
- ㉚ ㉑に同じ。
- ㉛ ㉑に同じ。
- ㉜ ㉑に同じ。
- ㉝ ㉑に同じ。
- ㉞ ㉑に同じ。
- ㉟ ㉑に同じ。
- ㊱ 『復刻国定教科書』昭和六二年四月一八日 大空社。
- ㊲ 『復刻国定教科書(国民学校期)』昭和五七年二月一日 ほるぷ出版。
- ㊳ ㊲に同じ。
- ㊴ 『学校がかわる 新学習指導要領1 元帥復活』(朝日新聞)平成元年

年二月二一日 朝日新聞社)を参照。

④② 中島源太郎「東郷元帥」採用を執拗に迫る文部官僚との闘いの真相」『月刊 Asahi』一卷四号 平成元年九月一日 朝日新聞社。

④③ ④②に同じ。

④④ 広田照幸『思考のフロンティア 教育』平成一六年五月二五日 岩波書店。

④⑤ 坂口茂『近代日本の愛国思想教育(続巻)』平成一五年七月二一日 ストック。

④⑥ ④④に同じ。